

# 公立大学法人名古屋市立大学利益相反マネジメントポリシー

## 1. 目的

公立大学法人名古屋市立大学（以下「本学」という。）が社会貢献として産学官連携を進めるにあたり、高い公共性を持つ大学と利益追求を基本とする企業の目的・役割が異なることから、教職員が関係する企業等との間に生ずる利益や責務と、大学における教育・研究上の責務とが相反することが想定される。

本学は、教育・研究に関する責務を果たしながら、社会貢献活動を積極的に進めていくため、この利益相反・責務相反の解決の考え方をポリシーとして、ここに作成し、公表する。

## 2. 利益相反の定義

本学は、利益相反を次のように定義し、マネジメントの対象とする。

(ア) 広義の利益相反：

狭義の利益相反（イ）と責務相反（ウ）の双方を含む概念。

(イ) 狭義の利益相反：

教職員又は大学が産学官連携活動に伴って得る利益（実施料収入、兼業報酬、未公開株式等）と、教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状況

(ウ) 責務相反：

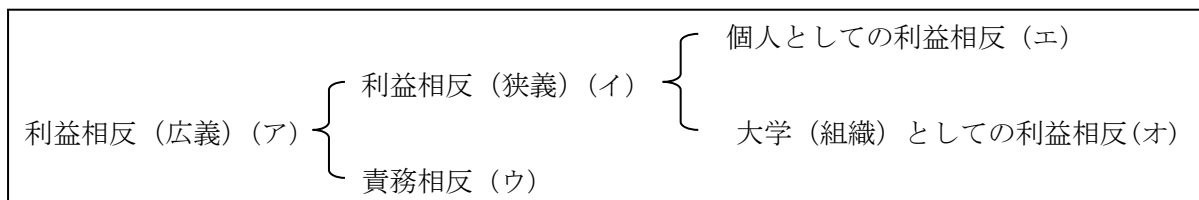
教職員が主に兼業活動により企業等に職務遂行責任を負っていて、大学における職務遂行の責任と企業等に対する職務遂行責任が両立しえない状態

(エ) 個人としての利益相反：

狭義の利益相反のうち、教職員個人が得る利益と教職員個人の大学における責任との相反

(オ) 大学（組織）としての利益相反：

狭義の利益相反のうち、大学組織が得る利益と大学組織の社会的責任との相反



### 3. 利益相反マネジメントの考え方

- (1) 本学は、公立大学として教育・研究の責務を十分に果たしながら、社会貢献活動を積極的に推進する。
- (2) 本学は、教職員が安心して社会貢献活動、とりわけ産学官連携に取り組むことができるよう、利益相反の状態を適切にマネジメントすることにより、利益相反の弊害の抑制を図る。
- (3) 本学は、利益相反に関する情報等を適切に公表することによって、大学の公共性と中立性を維持し、透明性を確保し、説明責任を果たす。

### 4. 利益相反マネジメントの調査

本学は、教職員が関係している、あるいは関係を予定している企業等との間に生じる責務や利益について、原則として年1回、その内容を調査する。

### 5. 利益相反マネジメントの意識啓発

本学は、教職員の職務等に応じた研修会を定期的に行うことなどにより、意識の高揚を図る。